

令和3年3月 日

瀬戸市

市長 伊藤 保徳 様

瀬戸市選挙管理委員会

委員長 上川 和子 様

提 言 書

～更なる投票率向上に向けて～

総務生活委員会において、低下傾向にある投票率の向上について調査研究を行い、投票率の向上対策について以下の内容を提言いたします。

総務生活委員長 高島 淳

【提言事項】

更なる投票率向上の為期日前投票所など様々な施策を講じる事を求める。

【提言理由】

総務省の発表によれば、平成31年春の統一地方選挙の後半戦の平均投票率は、59市長選、283市議選、東京特別区の20区議選、66町村長選、282町村議選のすべてで過去最低を更新した。

瀬戸市の過去の選挙結果を見ても、投票率が5割を上回っていた市長・市議会議員選挙が平成31年実施の選挙の投票率は、6.69ポイント減少し、48.32%となった。

一方、各地の自治体では、投票率向上のため、地域事情などに則し、共通投票所の設置、新たな期日前投票所の設置、投票時間の弾力化、投票所等への移動支援等さまざまな工夫が行われている。

平成29年3月に総務省から出された「投票環境向上に向けた取組事例集」では、大学・高等学校への期日前投票所の設置や有権者の利便性の高い商業施設等への期日前投票所の設置が増加したとされている。

現在、瀬戸市では、令和2年11月に投票区及び投票所が変更され、投票所が28箇所から26箇所へ変更され2箇所の投票所が減少したことに伴い、下品野地域交流センターにおいて、投票日前日のみ期日前投票所が開設されることとなった。これを試行として、投票率向上についての有効性を検証し、市内全体を俯瞰する中で有権者の利便性向上を図るべきと考える。民主主義の根幹である選挙における投票率の向上は必須であり、低下は看過できない。国民の政治離れ、投票棄権行動の要因は多様である。こうした中、若者など政治への参加意識を市民に啓蒙・啓発し、また、上記各自治体の実例も参考に、投票率の向上に資することを求める。